

平成27年12月定例会月議会提出条例のあらまし

● 議案第73号 大東市附属機関条例の一部を改正する条例

- ・(1) 市長の附属機関として、大東市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議および大東市空家等対策協議会を設置します。
- (2) この条例は、平成28年1月1日から施行します。

● 議案第74号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例および大東市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

- ・(1) 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律(平成24年法律第63号)が施行されたことに伴い、条文中の文言を整理します。
- (2) この条例は、公布の日から施行し、平成27年10月1日から適用します。

● 議案第75号 大東市市税条例の一部を改正する条例

- ・(1) 市税の徴収猶予および換価の猶予について規定します。
- (2) この条例は、平成28年4月1日から施行します。

● 議案第76号 大東市印鑑登録および証明に関する条例および大東市住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例

- ・(1) 住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)が改正され、住民基本台帳カードに関する規定が削除されることに伴い、条文中の文言を整理します。
- (2) この条例は、平成28年1月1日から施行します。

● 議案第77号 大東市介護保険条例の一部を改正する条例

- ・(1) 介護保険料の徴収猶予および減免に係る申請書の記載事項に個人番号を加えます。
- ・(2) この条例は、平成28年1月1日から施行します。

● 議案第78号 大東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例

- ・(1) 国民健康保険税の減免に係る申請書の記載事項に個人番号を加えます。
- (2) 上場株式等に係る譲渡所得等に係る課税の特例を変更します。
- (3) この条例は、平成29年1月1日から施行します。(ただし、国民健康保険税の減免に係る申請書の記載事項に個人番号を加えること等については、平成28年1月1日から施行します。)

● 議案第79号 大東市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例

- ・(1) 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第9条第2項の規定に基づく個人番号の利用に関し、必要な事項を定めるため、条例を制定します。
- (2) この条例は、平成28年1月1日から施行します。